#### 熊谷市広告付地図及び庁舎案内板設置維持管理事業者申込書

令和 年 月 日

熊谷市長 小 林 哲 也 宛て

住所氏名(法人名)

代表者名

連絡先

熊谷市広告付地図及び庁舎案内板設置維持管理事業について、熊谷市広告付地図及び庁舎案内板設置維持管理事業者募集実施要領を熟知の上、申し込みます。

#### ○ 添付書類

- 1 商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(写し可)
- 2 納税証明書

法人市民税(熊谷市内に本店・支店等を置く法人の場合)、法人税(熊谷市内に本店・ 支店等を置く法人以外の法人の場合)、消費税及び地方消費税の納税証明書(写し可)

- 3 会社概要 (パンフレット可)
- 4 設置しようとする広告付地図及び庁舎案内板の仕様書※ 写し可
- 5 誓約書(様式第2号)
- 6 委任状(様式第3号)※ 代理人が応募等行う場合のみ提出

## 誓約書

令和 年 月 日

熊谷市長 小 林 哲 也 宛

熊谷市広告付地図及び庁舎案内板設置維持管理事業者募集への参加申込みに当たり、下 記の事項について相違ないことを確約し、貴市における入札、契約等に係る諸規定を遵守 し、公正な入札をいたします。

これらが事実と相違することが判明した場合には、当該事実に対し貴市が行う一切の措置について異議の申し立ては行いません。

記

- (1) 定款又は商業・法人登記簿において、広告業又はこれに準じた業務を営んでいることを定めている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること及び熊谷市契約規則(平成17年規則第68号)第20条の2の規定により熊谷市の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱(平成17年訓令第62号)又は熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱(平成19年訓令第50号)による措置を受けていないこと。
- (4) 熊谷市暴力団排除条例 (平成25年条例第28号) 第2条に規定する暴力団及びその暴力団員でないこと。
- (5) 無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に 基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがされていない者であること及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがされていない者であること。
- (7) 公告日を基準として、過去2年の間に官公庁において、広告付地図及び庁舎案内板設置を行った実績があること。
- (8) 直近の年度において、法人市民税、法人税、住民税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (9) 熊谷市役所本庁舎から概ね2時間以内に到着が可能な場所に本社又は支社若しくは 営業所等を有していること。
- (10) 応募に当たっては、「熊谷市広告付地図及び庁舎案内板設置維持管理事業者募集実施要領」及び「熊谷市広告付地図及び庁舎案内板設置に係る仕様書」の記載事項を承知した上で参加します。

# 委 任 状

熊谷市長 小 林 哲 也 宛

私は、(住 所)

(氏 名)

を代理人と定め、熊谷市広告付地図及び庁舎案内板設置維持管理事業者募集に関する一切の権限を委任します。



令和 年 月 日

住所委任者氏名(法人名)代表者名

# 質 問 書

令和 年 月 日

熊谷市長 小 林 哲 也 宛

住 所

氏 名

(法人名)

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

メールアト・レス

熊谷市広告付地図及び庁舎案内板設置維持管理事業者募集について、下記のとおり質問 します。

記

質問事項(複数の質問がある場合は、適宜別紙を使用してください。)

### 行政財産使用料提案書

提案行政財産使用料

年額 円

(消費税及び地方消費税を含まない。)

「熊谷市広告付地図及び庁舎案内板設置維持管理事業者募集実施要領」及び「熊谷市広告付地図及び庁舎案内板設置に係る仕様書」の内容を熟知し、上記金額のとおり提案します。

令和 年 月 日

熊谷市長 小 林 哲 也 宛て

住 所 応募者 氏 名 (法人名) 代表者名

(EII)

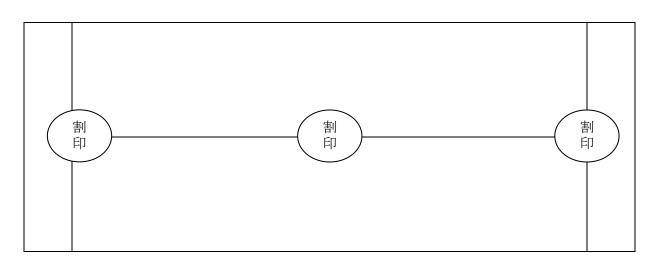
- ※1 金額はアラビア数字で記入し、最初の数字の前に「\」を記入してください。
  - 2 提案行政財産使用料は、年額の行政財産使用料の金額(消費税及び地方消費税に 相当する額を加算しない金額)を記載してください。 落札者が行政財産使用料提案 書に提示した金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算(1円未満の端数 切捨て)した金額を総額として協定書に表記します。
  - 3 この行政財産使用料提案書は、継目部分に割印を押印してください。

### 行政財産使用料提案書を入れる封筒の作成例

(表)



(裏)



- ※1 行政財産使用料提案書を封筒に入れた後、のりで封をした後に封筒の継ぎ目3箇所 に割印を押印してください。なお、上記の封筒はあくまでも例ですので、使用する封 筒に応じて、封筒の継ぎ目に割印を押印してください。
  - 2 表には、「行政財産使用料提案書」、「応募者の住所、氏名(法人名)、代表者名」を必ず記載してください。
  - 3 封筒の指定は特にありませんが、可能であれば長形3号で作成してください。